

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社サイバー・バズ
【英訳名】	CyberBuzz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 彰典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号渋谷インフォスタワー18階
【電話番号】	03-6758-4738
【事務連絡者氏名】	取締役 膽畑 匡志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号渋谷インフォスタワー18階
【電話番号】	03-6758-4738
【事務連絡者氏名】	取締役 膽畑 匡志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高 (千円)	1,340,677	2,056,371	5,757,306
経常利益 (千円)	85,441	285,136	412,045
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	46,016	175,632	205,448
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,016	175,632	206,317
純資産額 (千円)	2,050,182	2,443,630	2,258,471
総資産額 (千円)	3,406,082	5,251,358	5,101,192
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.79	44.19	52.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.46	43.64	51.09
自己資本比率 (%)	57.72	44.12	41.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第2四半期連結会計期間に確定しており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は4,520百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が370百万円増加し、現金及び預金が190百万円減少したことによるものであります。固定資産は730百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円減少いたしました。これは主にのれんが15百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は5,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ150百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円減少いたしました。これは主に買掛金が4百万円減少したことによるものであります。固定負債は350百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が27百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ34百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,443百万円となり、前連結会計年度末に比べ185百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が175百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は44.1%（前連結会計年度末は42.0%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、コロナ禍収束に伴い各業界において回復基調が見受けられ、加えてインバウンド需要の持ち直しもあり、景気は小幅な改善が続いております。一方で、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが事業展開を行う2022年の国内インターネット広告市場は、社会のデジタル化加速が追い風となり、前年比14.3%増の3兆912億円（注1）と推計され、継続的に高い成長率を維持しております。また、2023年の国内ソーシャルメディアマーケティング市場は、前年比17.0%増の1兆899億円（注2）と推計されております。

このような環境の中、当社グループでは「コミュニケーションを価値に変え、世の中を変える。」をミッションとし、「SMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業」、「ライブ配信プラットフォーム事業」、「HR（ヒューマンリソース）事業」を展開してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,056百万円（前年同期比53.4%増）、営業利益284百万円（前年同期比250.9%増）、経常利益285百万円（前年同期比233.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益175百万円（前年同期比281.7%増）となりました。

なお、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

SMM事業

SMM事業では企業がSNSプラットフォームを通して消費者へ行うマーケティング活動を総合的に支援しており、主に「インフルエンサーサービス」、「SNSアカウント運用」、「インターネット広告販売」を行っております。

「インフルエンサーサービス」では、「NINARY」及び「Ripre」を中心に、当社グループ独自のインフルエンサーネットワークを活用したプロモーション施策の企画提案を行っております。

「SNSアカウント運用」では、企業・ブランドのSNS公式アカウントの企画・コンサルティングを含めた運用代行を行っております。

「インターネット広告販売」では、ソーシャルメディア関連広告を中心とした、他社の広告商品の販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、インフルエンサーサービス及びその他のインターネット広告販売の伸長により、四半期売上高は過去最高を更新いたしました。

以上の結果、SMM事業の売上高は1,954百万円（前年同期比59.1%増）、営業利益は503百万円（前年同期比91.4%増）となりました。

その他

その他では「HR事業」「ライブ配信プラットフォーム事業」「新規事業開発」を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は101百万円（前年同期比9.6%減）、営業損失は13百万円（前年同期は0百万円の営業損失）となりました。

（注1）出典：株式会社電通「2022年 日本の広告費」

（注2）出典：サイバー・バズ/デジタルインファクト調べ「2022年 国内ソーシャルメディアマーケティングの市場動向調査」

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,987,600	3,987,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,987,600	3,987,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	3,987,600	-	478,121	-	478,121

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,972,300	39,723	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	3,987,600	-	-
総株主の議決権	-	39,723	-

（注）「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社サイバー・バズ	東京都渋谷区桜丘町20番1号	13,400	-	13,400	0.34
計	-	13,400	-	13,400	0.34

（注）上記には、単元未満株式59株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,365,645	1,175,070
受取手形及び売掛金	2,896,355	3,266,726
貯蔵品	970	997
その他	87,239	77,689
流動資産合計	4,350,210	4,520,483
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	59,992	59,992
減価償却累計額	32,850	41,954
建物附属設備(純額)	27,141	18,037
工具、器具及び備品	73,410	73,715
減価償却累計額	47,461	52,493
工具、器具及び備品(純額)	25,948	21,221
有形固定資産合計	53,090	39,259
無形固定資産		
のれん	246,030	230,653
ソフトウェア	29,986	28,296
顧客関連資産	98,455	90,704
その他	66,327	71,848
無形固定資産合計	440,799	421,502
投資その他の資産		
投資有価証券	48,732	70,732
繰延税金資産	38,497	29,732
敷金及び保証金	135,022	139,175
その他	34,839	30,472
投資その他の資産合計	257,091	270,112
固定資産合計	750,981	730,874
資産合計	5,101,192	5,251,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,910,754	1,906,285
1年内返済予定の長期借入金	108,000	108,000
契約負債	31,466	40,188
未払金	92,681	100,386
未払法人税等	118,919	116,325
未払消費税等	90,914	88,744
ポイント引当金	8,380	7,520
その他	98,550	89,562
流動負債合計	2,459,666	2,457,013
固定負債		
長期借入金	330,000	303,000
繰延税金負債	53,054	47,715
固定負債合計	383,054	350,715
負債合計	2,842,720	2,807,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,121	478,121
資本剰余金	478,121	478,121
利益剰余金	1,215,322	1,390,955
自己株式	32,647	32,647
株主資本合計	2,138,916	2,314,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,186	2,186
その他の包括利益累計額合計	2,186	2,186
新株予約権	117,368	126,894
純資産合計	2,258,471	2,443,630
負債純資産合計	5,101,192	5,251,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,340,677	2,056,371
売上原価	734,772	1,209,927
売上総利益	605,905	846,444
販売費及び一般管理費	524,728	561,556
営業利益	81,177	284,888
営業外収益		
ポイント収入額	1,369	693
助成金収入	3,592	-
雑収入	81	21
営業外収益合計	5,043	714
営業外費用		
支払利息	778	465
雑損失	0	0
営業外費用合計	778	465
経常利益	85,441	285,136
特別損失		
投資有価証券評価損	-	8,000
特別損失合計	-	8,000
税金等調整前四半期純利益	85,441	277,136
法人税、住民税及び事業税	27,433	98,078
法人税等調整額	11,991	3,425
法人税等合計	39,424	101,504
四半期純利益	46,016	175,632
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,016	175,632

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	46,016	175,632
四半期包括利益	46,016	175,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,016	175,632

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	17,143千円	29,551千円
のれん償却額	19,347	15,376

(注) 前第1四半期連結累計期間に係る各数値は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SMM事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,228,336	112,341	1,340,677	-	1,340,677
セグメント間の内部 売上高又は振替高	220	95	315	315	-
計	1,228,556	112,437	1,340,993	315	1,340,677
セグメント利益又は損 失()	262,982	823	262,158	180,981	81,177

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、D2C事業、HR事業、ライブ配信プラットフォーム事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 180,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する事項

(のれんの金額の重要な変動)

前第1四半期連結会計期間に、株式会社WithLIVEの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、その他において、のれんが発生しております。暫定的に算定された当該事象によるのれんの増加額は444,710千円でありましたが、取得原価の配分が完了した結果、307,538千円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	SMM事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,954,814	101,557	2,056,371	-	2,056,371
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	783	783	783	-
計	1,954,814	102,341	2,057,155	783	2,056,371
セグメント利益又は損 失()	503,271	13,585	489,686	204,798	284,888

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HR事業、ライブ配信プラットフォーム事業、新規事業開発を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 204,798千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2022年10月7日に行われた株式会社WithLIVEとの企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が4,824千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ4,824千円減少しております。また、法人税、住民税及び事業税が1,477千円増加、法人税等調整額が4,467千円減少したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,834千円減少しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	SMM事業		
一時点で移転される財	617,140	112,341	729,482
一定の期間にわたり移転される財	611,195	-	611,195
外部顧客への売上高	1,228,336	112,341	1,340,677

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、D2C事業、HR事業、ライブ配信プラットフォーム事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	SMM事業		
一時点で移転される財	1,035,245	101,557	1,136,802
一定の期間にわたり移転される財	919,569	-	919,569
外部顧客への売上高	1,954,814	101,557	2,056,371

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HR事業、ライブ配信プラットフォーム事業、新規事業開発を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円79銭	44円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	46,016	175,632
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	46,016	175,632
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,903,641	3,974,141
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円46銭	43円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	112,135	50,151
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社サイバー・バズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏村 卓世

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバー・バズの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバー・バズ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。